

平成29年 5月11日

## 人を対象とする医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、下記の研究を実施しております。この研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、研究対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しております。この研究に関するお問い合わせ、研究参加への拒否依頼などがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

## 記

研究機関名	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター
研究課題名	母子医療センターにおける未受診や飛び込みによる出産等実態調査
研究代表者 氏名・所属機関	志村 研太郎 大阪産婦人科医会
研究責任者 氏名・所属部署	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 光田 信明・産科
研究対象者 (研究対象者等が自身が対象者であると容易に知り得るように記載)	<p>調査1：当院にて、平成28年1月～平成30年12月に、妊娠22週以降の出産となった、以下①～④に該当する妊婦 年間約20名。なお、解析対象は、これまで同調査により実施してきた平成21年1月から平成27年12月に妊娠22週以降の出産となった者を含める。</p> <p>①医療機関への受診が皆無（0回）の妊婦。  ②妊婦健診は受診しているものの、受診回数が3回以下または分娩までに3か月以上受診期間があいている妊婦。  ③受診回数が、3回以上もしくは分娩まで3ヶ月以内の分娩でも、妊娠中著しくコンプライアンスに欠ける妊婦健診受診行動を取った妊婦。  ④妊娠中のある時期までは医療機関から見れば『未受診状態』と認識した場合</p> <p>調査2：当院にて、平成28年1月～平成30年12月分娩となった、社会的ハイリスク妊婦 年間約20名。</p>
研究期間	研究実施許可後～平成31年3月
研究目的・方法 (意義、目的、方法、試料等の二次利用等)	この調査は、平成21年より大阪産婦人科医会が主体となり、大阪府の委託を受けて行っているものです。平成21年度より未受診や飛び込みによる出産等の実態調査をする中で、調査対象数は年々増加しています。未受診や飛び込みによる出産等事例の背景と児童虐待による死亡事例の背景に多くの類似点があることが判明しており、事例背景（過去の児童虐待、児童相談所通告等）をできるだけ詳細にすることを目的とします。当院を含む大阪産婦人科医会に属する分娩取扱い施設142箇所が本調査に参加します。未受診や飛び込みによる出産等事例に関する調査表に記入し、大阪産婦人科医会に提出しますが、氏名、住所等の個人を特定できる情報は含まず、研究結果はまとめて集計するため個人が特定されることはありません。

研究に用いられる試料・情報の項目や種類	未受診妊娠発生数、社会的ハイリスク妊娠、妊娠・分娩の状況、MSWの介入、社会経済状況、家族構成、医療福祉制度利用状況、未受診理由、母子健康手帳取得状況、成育歴、退院後転帰、関係機関連携状況、新生児情報、育児状況など
外部への試料・情報の提供	大阪産婦人科医会 会長 志村 研太郎
研究組織	大阪産婦人科医会 <a href="http://osakaobgy.jp/">http://osakaobgy.jp/</a> 大阪産婦人科医会に属する分娩取扱い施設142箇所
研究計画書などの研究関連資料の入手方法、または閲覧方法	本研究の研究対象者(等)が、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手または閲覧をご希望される場合、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護等に支障のない範囲で入手、または閲覧ができます。下記の間合せ先までご連絡ください。
個人情報の開示に係る手続き	本研究の研究対象者(等)から、個人情報の開示の求めがあった場合、保有する個人情報のうちその本人に関するものに限って、地方独立行政法人大阪府立病院機構 個人情報の取扱及び管理に関する規程に基づいて、開示手続きをとりますので、下記の間い合わせ先までご連絡下さい。
照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター 産科 光田 信明 電話 0725-56-1220 (代表)